

自民党トラック輸送振興議員連盟総会 「トラック運送業界からの最重点要望事項」

令和3年11月25日



燃料価格高騰対策

新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、現下の原油価格の高騰によりトラックの燃料となる軽油の価格について、今年から大幅な高騰を続けており、このような状況が長引けば、中小事業者が99%以上を占めるトラック運送業界の経営収支は悪化の一途をたどり、将来的に安定した輸送力を確保できなくなることも懸念されることから、以下の措置を講じられたい。

1. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施

- (1)「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の収受に関して荷主関係団体・企業の理解醸成及びそれらへの強力な要請
- (2)価格転嫁困難に苦しむ中小事業者が、円滑に転嫁できるようにするための相談窓口設置等の対策
- (3)価格転嫁に応じない荷主企業等に対する国土交通省による働きかけ等の積極的な発動

2. 燃料税制対策の実施

- (1)燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置(トリガ一条項)の凍結解除

3. 燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設

4. エネルギー価格低廉化方策の実施、在庫管理対策の強化

- (1)産油国に対する強力な増産要請
- (2)経済産業省や石油関係団体に対する軽油の価格監視の徹底と安価な備蓄原油の早期放出等石油製品の安定供給の確保の要請

5. 高速道路料金の更なる割引の拡充

物流基盤の整備

平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する等、トラック運送事業者がより道路を活用できるよう、以下の施策を講じられたい。

◆ 高速道路ネットワークの整備・充実

- ① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
- ② 暫定2車線区間の4車線化
- ③ ミッシングリンクの解消
- ④ 渋滞対策の推進 等

◆ 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

- ① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
- ② シャワー施設等、休憩・休息施設の充実
- ③ 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

高速道路料金等の引下げ

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時制の確保等生産性の向上の実現に不可欠のものであり、国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たす営業用トラックについて、以下の措置を講じられたい。

(1) 新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充

- ① 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充
- ② 車種間比率激変緩和措置の延長(首都高速、阪神高速、名古屋高速)

【激変緩和措置】

普通車料金を1.0にしたときに、
中型車料金が1.0⇒1.2になるところを1.07に激変緩和
特大車料金が2.0⇒2.75になるところを2.14に激変緩和

(2) 労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度

- ① 長距離逓減割引の拡充
- ② 深夜割引の拡充 (現在:0時～4時 → 要望:22時～5時)

(3) 本四高速における割引制度の拡充

働き方改革実現のための支援

標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援

「標準的な運賃」については、国土交通省と関係省庁が連携して、普及促進を図られているところ、コロナ禍のなか、理解をいただけない荷主企業も多く存在している状況である。今後とも、標準的な運賃の普及・浸透に向けて、荷主団体や荷主企業に対して、更なる働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

労働生産性の向上に対する支援

農産品輸送など手荷役が伴う輸送に係るパレット規格や外装の標準化、パレットの回収等運用ルールの確立等パレット化の推進、及び荷役作業の効率化に資するテールゲートリフターやトラック搭載型クレーン等の導入に対する支援をお願いしたい。